

空家等管理

お任せください！

当センターは、我孫子市と空家等の適正な管理の推進に関する協定を締結しています。

空家等の現状確認、除草作業、剪定作業等をお引き受けしております。是非御利用、御相談下さい。

空家の現状確認

- ◇建屋の現状確認◇不法侵入、不法投棄物がないのか確認
- ◇庭木確認（除草、剪定の必要性の確認）等

除草作業

- ◇庭の除草、清掃

剪定作業

- ◇植木の剪定、枝下ろし、刈り込み
- ◇垣根の刈り込み

■空家等管理サービスの対象は

- 市内に所在する「空家」であり、その敷地内が対象です。屋内は対象外です。
- 消毒・害虫駆除・除草剤の散布の他、刈草、剪定ごみ以外の投棄物等の廃棄は出来ません。



ご依頼の流れ

ご依頼内容確認

現場確認
お見積

契約

作業着手

完了報告
ご請求

お気軽にご相談ください。

公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター

〒270-1121 我孫子市中峠 2607

ご相談

☎ 04-7188-2200（代）

FAX.04-7188-2225 e-mail:abiko@sjc.ne.jp

シルバー人材センターは、高齢者の豊かな経験や能力を生かし、健康で生きがいを高め、同時に地域社会の発展に貢献することを目的とする公共的・公益的団体です。法律により国や県、我孫子市の援助をいただき運営されています。

料金のご案内は裏面⇒

■空家等管理業務一覧

(令和5年4月1日現在)

| 種 別 | 内 容 | 料 金 | | | | | | |
|---------------------|------------------------------|---|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 空家の 現状確認 | ◇建屋の現状確認 | 1回2,200円 | | | | | | |
| | ◇不法侵入、不法投棄物がないのか確認 | <table border="1"> <tr> <td>年4回コース</td> <td>8,800円</td> </tr> <tr> <td>年6回コース</td> <td>13,200円</td> </tr> <tr> <td>年12回コース</td> <td>26,400円</td> </tr> </table> | 年4回コース | 8,800円 | 年6回コース | 13,200円 | 年12回コース | 26,400円 |
| | 年4回コース | | 8,800円 | | | | | |
| | 年6回コース | | 13,200円 | | | | | |
| 年12回コース | 26,400円 | | | | | | | |
| ◇庭木確認(除草、剪定の必要性の確認) | | | | | | | | |
| ◇写真撮影、報告書作成 | | | | | | | | |
| 除草・清掃 | ◇庭の除草、清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金3,930円(1人3時間まで) ・3時間を超えた場合1人1時間当たり1,310円 ・別途処分費 | | | | | | |
| | ◇写真撮影(作業前後・数枚) | 1,100円 | | | | | | |
| 植木の剪定 | ◇植木の剪定、枝下ろし、刈り込み ◇垣根の刈り込み | <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たり11,800円 ・別途処分費 | | | | | | |
| | ◇写真撮影(作業前後・数枚) | 1,100円 | | | | | | |
| その他 | 当センターが受託可能な一般作業、一般管理業務等 | 別途見積り | | | | | | |

・上記料金には、事務費10%分を含んでいます。

*令和5年10月1日より事務費12%に改定、上記料金より2%値上げとなります。
 <その他係る費用>

・処分費用

植木剪定、除草等に伴う剪定枝木などの別途処分費として、10kg当たり264円(市クリーンセンターへ支払うごみ処理手数料)及び処分用車両使用料1台/回当たり2,350円が必要となります。

・機械使用料

除草で刈払機を使用した場合は、機械使用料として1日当たり2,000円が必要となります。

・作業に使用する縄1本50円、袋1枚50円

■空家管理サービスの対象は

- 市内に所在する「空家」であり、その敷地内が対象です。屋内は対象外です。
- 消毒・害虫駆除・除草剤の散布の他、刈草、剪定ごみ以外の投棄物等の廃棄は出来ません。